予 防

火災予防の概要

火災から市民の生命、身体及び財産を保護するためには、消防機関のみならず市民や事業所などが一体となった地域ぐるみの防火安全対策を推進することが不可欠である。このことから、市民や事業所で組織している自主防火団体及び防火協力団体などと消防機関が連携を密にして、市民一人ひとりの火災予防に対する意識の高揚に向けて積極的に取り組んでいる。

1. 火災予防運動の推進

火災や、火災による死傷者を未然に防止するためには、市民一人ひとりが日頃から防火に関心を持ち、家庭や事業所はもとより地域ぐるみで自主的な防火活動を実践することが大切である。このため、市民をはじめ地域の防火委員会、防火管理者協会、危険物安全協会及び石油燃焼器具整備業協議会などの防火協力団体と消防が一体となり「火災予防運動」を展開し、防火思想の普及高揚を推進している。

2. 広報・広聴活動

消防広報は、各種予防運動の周知、防火思想の普及高揚及び消防業務の実態などを市民に幅広く伝え、市民の理解と協力を得ながら消防行政を円滑に推進していくための重要な役割を果たしており、札幌市公式ホームページ、防火看板、防火ポスター及び「広報さっぽろ」などを活用した情報提供を行っている。また、市民の意見や要望を消防行政に反映させるため、各消防署や出張所に相談窓口を設けている。

3. 報道機関への情報提供

市民の防火意識を喚起するため、新聞、ラジオ及びテレビなどの報道機関に対して、火災予防をはじめ消防業務に関する情報提供を積極的に行っている。

4. 子どもに対する防火・防災教育

地域の防火・防災力向上を図ることを目的に、次世代を担う子どもたちに対して、子どもの発達段階に合わせた防火・防災教育を継続的かつ効果的に行っている。これにより、①自らの命に責任を持つ、②災害発生時に自ら主体的に考え、判断し、行動する、③危険の兆候を察知して「念のため」の行動ができる、④学んだことを家庭で話題にし、災害時における家族間の信頼関係を構築する、以上4つの力を醸成し、地域の防火・防災の担い手を育成している。主な事業は、幼稚園児などを対象にした「幼年消防クラブ」、小学3年生及び4年生を対象にした体験型の出前授業である「教えて!ファイヤーマン」、次世代の地域防火・防災をけん引する社会人の礎を築く「少年消防クラブ」、東日本大震災の教訓を踏まえた体験型の活動支援教育「ジュニア防火防災スクール」である。これらの事業を通じて、子どもに対する防火・防災教育を実践している。

5. 住 宅 防 火 対 策

札幌市では、住宅火災における死者のうち、高齢者の占める割合が4割強となっている。このため、 福祉行政などとの連携協力により、高齢者に対する「火の用心」の声掛けなどの注意喚起を図るほか、 高齢者宅の火災危険の早期発見を図るため、在宅福祉サービス事業所などへの情報提供や防火研修会 を実施している。

さらに、民間企業等の協力を仰ぎ、防火ちらしの配布及びポスターの掲示などの防火啓発を実施している。

6. 放 火 防 止 対 策

「放火」件数については、平成29年中は57件(前年比16件減少)と出火原因の3位であり、全火災の約12%を占めている。また、連続放火も2事案、4件発生していることから、地域や関係行政機関・関係団体などと連携した放火防止対策を実施している。

平成29年中予防主要事業

 月	事 業 名	実 施期 間	事業目標	事業推進に係る 重点実施事項	立入検査 対 象 物
1	文化財防火デー	1月26日	文化財に対する防火思想 の普及促進	文化財(建造物)に対する査 察実施及び防火意識の高揚	文化財等 (8か所)
4	春の火災予防運動	4月20日 ~ 4月30日 (11日間)	火災が発生しやすい時季 を迎えるに当たり、火災 予防思想の一層の普及を 図ることにより、火災の 発生を防止し、高齢者等 を中心とする死者の発生 を減少させるとともに、 財産の損失を防ぐ。	地域の実情に応じ、各消防署 が主体的に作成した計画に基 づく火災予防広報を展開す る。	
	すすきの地 区合同査察	4月28日	すすきの地区の安全・安 心の向上	 性風俗店の人命危険・火 災危険の排除 関係機関との合同による 安全指導 	すすきの地 区に所在す る性風俗店
6	危険物安全週間	6月4日 ~ 6月10日 (7日間)	危険物の保安に対する意 識の高揚及び啓発を推進 することにより、各事業 所における自主保安体制 の確立を図るとともに、 市民に対してガソリン、 灯油などの危険物に関す る知識を普及し、安全で 安心な市民生活の確保を 図る。	 危険物施設における保安体制の整備促進 危険物の保安に関する知識の普及啓発 法令違反の是正促進 	危険物製造 所等
9	地下街合同 防災査察	9月6日	地下街の防火安全体制の確立	ポールタウン、オーロラタウン及びアピアの3地下街に対 する査察	地下街
	移動タンク 貯蔵所等指 導強化期間	9月15日 ~ 10月31日 (47日間)	移動タンク貯蔵所及び危 険物運搬車両の保安体制 の確立	 移送前点検の推進 電気設備の機能に係る維持管理の徹底 定期点検実施の推進 危険物の運搬に係る法令知識の啓発 	移動タンク 貯蔵所及び 危険物運搬 車両
10	秋の火災予防運動	10月15日 ~ 10月31日 (17日間)	暖房器具の使用等により 火災が発生しやすい時季 を迎えるに当たり、火災 予防思想の一層の普及を 図ることにより、火災の 発生を防止し、高齢者等 を中心とする死者の発生 を減少させるとともに、 財産の損失を防ぐ。	地域の実情に応じ、各消防署 が主体的に作成した計画に基 づく火災予防広報を展開す る。	

月	事業名	実 施期 間	事業目標	事業推進に係る 重点実施事項	立入検査 対象物
11	歳末期にお ける繁華街 夜間無通告 査察等	12月1日 ~ 12月19日 (19日間)	歳末期における繁華街や 多くの集客が見込まれる 施設等の利用者の人命危 険や火災危険に直結する 消防法令違反を排除し、 防火安全対策の徹底を図 る。	1. 歳末期に向けて、多くの 集客が見込まれる施設等を 対象に、無通告査察の実施 や地域の関係団体と連携し た「クリーンキャンペーン」 を実施 2. すすきの地区の飲食店ビ ルに対し、夜間無通告一斉 査察を実施	 各区の大型商業施設等 すすきの地区に所在する飲食店ビル

予防広報・広聴状況(平成29年中)

1. 広 報 活 動 状 況

(単位:回、人)

	/ IIX	·	<i>p</i> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								\ 1	1 ·	
区	分	総	娄	自衛訓	消 防 練	自主訓	: 防 災 練	1 144 1 111	講 座	広 報	行 事	消防	関係
,	7	実施	参加	実施	参加	実施	参加	実施	参加	実施	参加	出向	参加
		回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	職員	団員
総	数	2, 206	155, 742	2 1, 799	120, 971	160	10, 821	68	2, 579	179	21, 371	9, 960	603
地	域 住 民	757	44, 18	5 459	15, 885	145	8,873	30	1, 118	123	18, 309	3,661	495
事	業所	900	34, 95	843	32, 547	5	376	26	903	26	1, 127	3, 189	39
	社会福 祉施設	439	13, 90	402	12, 403	1	50	14	385	22	1, 063	1, 369	15
幼	児	202	24, 23	3 188	23, 133	4	330	1	100	9	675	1,069	9
児	童	94	8, 672	2 80	7, 748	2	110	2	40	10	774	584	18
生	徒	84	34, 97	T 73	33, 429	4	1, 132	1	200	6	210	615	24
大	学生等	13	5, 60	13	5,600	-	-	-	-	-	-	37	-
そ	の他	156	3, 12	3 143	2,629	_	-	8	218	5	276	805	18

2. 広聴事務(火災予防相談等)処理状況

総	数	要	望	苦	情	提	言	問	合 せ	そ	\mathcal{O}	他
	16, 900		2, 456		47		32		14, 231			134

幼年・少年消防クラブの結成状況(平成30年4月1日現在)

1. 幼年消防クラブ

	行	政	区	ク	ラ	ブ	数	指導者数 (人)	クラブ員数(人)
総			数				46	193	4, 016
中			央				3	12	329
		北					4	28	392
		東					5	18	535
É			石				4	17	407
厚			別				5	31	313
豊			平				5	19	398
清			田				5	13	324
		南					4	13	219
		西					5	15	376
手			稲				6	27	723

2. 少年消防クラブ

	行	政	区	ク	ラ	ブ	数	指導者数(人)	クラブ員数	(人)
総			数				49	309	832	(314)
中			央				5	33	102	(35)
		北					5	31	74	(25)
		東					5	15	50	(22)
É			石				4	18	42	(20)
厚			別				5	29	69	(29)
豊			平				4	23	75	(23)
清			田				5	38	94	(36)
		南					5	41	87	(39)
		西					5	35	132	(47)
手			稲				6	46	107	(38)

(注) ()は女子の数で内数である。

幼年・少年消防クラブの活動状況(平成29年中)

1. 幼年消防クラブ

1.	幼年消	防ク	ラブ			(単	位:回、人)
	行	事	名		活 動 内 容	実施回数	参加延人員
総				数		221	33, 270
防	火の	呼	びか	け	防火みこし、防火パレード	1	60
避	難	訓	練	等	避難訓練、放水体験、車両展示	118	18, 114
防	火も	ち	つき	等	防火もちつき、防火豆まき	10	1, 231
ク	ラブ	結	成 式	等	新入クラブ式・卒業クラブ式	35	6, 501
防	火	\mathcal{O}	お	話	防火映画等	25	4, 098
防	火の) ~	っど	V >	お年寄りとのふれあい会等	4	284
そ		\mathcal{O}		他	消防署訪問等	28	2, 982

2. 少年消防クラブ (単位:回、人)

行 事 名	活	動	内	容	実施回数	参加延人員
総数					461	12, 125
防火パトロール	町内防火夜回り等	学			18	403
防火の呼びかけ	防火パレード、阪	5火ちら	し配布		60	1,023
防火クリーン運動	消火栓清掃、吸レ	、殻入れ	の清掃		8	199
防火のつどい	防火のつどい				2	140
各 種 訓 練	規律、ロープ結索				130	1,662
防 火 研 修 会	消防庁舎見学、煙	臣体験、	放水体験、	救急講習等	48	1,013
防火もちつき	お年寄りへもちの)配布			6	102
防火看板の作成	防火看板等作製				11	178
クラブ結成式等	新入クラブ式・卒	卒業クラ	ブ式		42	5, 504
親睦会	キャンプ、炊事返	 起等			9	217
会 議	クラブ活動方針等	辛			60	587
老人ホーム等慰問	お年寄りとのふれ	いあい会	等		9	164
そ の 他	出初式、感想発表	長大会、	予防部主任	崔イベント等	58	933

査察・指導の概要

本市における防火対象物は、高層化・大規模化が進み、その管理形態や使用形態も複雑多様化している。また、都市機能の24時間化や、市民のライフスタイルの多様化、社会環境の変化などにより火災の潜在的危険性は高まっており、これらの防火対象物における火災危険の排除の徹底と事業者の自主的な防火管理を推進するため、査察・指導業務を重点的かつ効果的に展開し、市民の暮らしの安全と安心の確保に取り組んでいる。

1. 杳察等の執行体制

市民や札幌市を訪れる観光客等の安全を確保するため、「札幌市消防局査察等に関する規程」等に基づき、予防部査察規制課及び各消防署職員により、消防法令違反(以下「違反」という。)がある対象物には重点的・継続的な査察を実施しており、また違反のないものに対しても建物の安全性の維持に向け、違反を予防するための定期的な査察や巡回確認による把握に取り組んでいる。

2. 違反是正の推進

防火対象物の違反は、利用する市民に深刻な被害を及ぼす危険性があることから、重大な違反に対しては、是正命令等の消防法上の権限を適正に行使し、市内の違反対象物の減少に取り組んでいる。

平成29年度は、消防法に基づく是正命令を16件発令した。

3. 民間企業・地域団体と連携した法令遵守の取組について

消防用設備等の点検率を向上させ、市民の安全を高めるため、不動産関連団体2団体と「点検報告の情報提供にかかる協定」を締結している。

この協定に基づき、市内のマンション、アパート等の消防用設備等の点検報告に関する情報について、不動産会社と連携して建物所有者や借主、買主に対して広く周知を行い、法令遵守を推進している。

また、地域団体が自主防火の意識向上や違反の改善、未然防止等を目的として、自主点検や研修会等を自ら行う「火災予防クリーンキャンペーン」に対して、支援を行っている。

4. 違 反 公 表 制 度

建物利用者の防火安全に対する意識を高め、火災被害の軽減を図るため、平成27年4月1日から、 市内のホテル、物品販売店や病院など不特定多数の人が利用する建物で、屋内消火栓設備、スプリ ンクラー設備及び自動火災報知設備のいずれかが消防法令において設置義務があるにもかかわらず 未設置の対象物について、札幌市公式ホームページに公表する制度を開始し、平成29年度は19件を 公表した。

5. 防火対象物定期点検報告制度

防火管理の徹底を図ることを目的に、一定の規模及び用途の防火対象物の管理権原者は、専門的な知識を有する者(防火対象物点検資格者)に、防火管理の状況及び消防用設備等の設置・維持管理等に係る消防法の規制事項について1年に1回点検を行わせ、その結果を報告することが義務付けられている。全ての点検基準に適合している防火対象物については「防火基準点検済証」を表示することができ、また、一定要件を満たす防火対象物に対しては防火対象物定期点検報告を3年間に限

り免除する特例認定の制度があり、認定を受けた防火対象物については「防火優良認定証」を表示することができる。

6. 防災管理点検報告制度

大規模地震等の災害による被害を軽減するために、11階以上かつ延べ面積が1万平方メートル以上等の、特に大規模な防火対象物の管理権原者は、専門的な知識を有する者(防災管理点検資格者)に防災管理の状況等について1年に1回点検させ、その結果を報告することが義務付けられている。全ての点検基準に適合している防火対象物については「防災基準点検済証」を表示することができる。また、一定要件を満たす防火対象物に対しては防災管理点検報告を3年間に限り免除する特例認定の制度があり、認定を受けた防火対象物は「防災優良認定証」を表示することができる。

7. 防火管理体制の検証制度

過去、多数の死傷者が生じた火災事例を契機として、平成元年4月から旅館・ホテル、平成5年1月からは病院・社会福祉施設において、夜間当直勤務者等の最少勤務人員で、火災が発生した場合に必要な消火・通報・避難誘導等が適切に行えるかを検証する制度を導入し、適切な夜間の防火管理体制の実施に向け指導を行っている。

なお、平成7年4月からは、物品販売店舗についても検証の制度化を図り、防火管理体制の指導強化に努めている。

8. 札幌市防火優良対象物表示公表制度

平成18年から実施していた「札幌市防火優良対象物公表制度」に代わり、平成26年4月1日から新たな制度である「札幌市防火優良対象物表示公表制度」を開始した。

この制度は、申請のあったホテルや旅館等の宿泊施設について、消防機関が消防法令、建築基準法令等の適合状況を審査し、基準に適合しているものに対して銀マークを、銀マークを3年間継続して交付されている場合は金マークを交付するとともに、これらの表示マークを交付した宿泊施設の情報を札幌市公式ホームページにおいて公表するものである。

平成30年4月1日現在、金マークを40件の宿泊施設、銀マークを39件の宿泊施設に交付している。

9. 札幌市消防局法令適合情報提供サービス

平成28年7月1日から新たな制度である「札幌市消防局法令適合情報提供サービス(愛称:消防 "ホッと"インフォメーション)」を開始した。

この制度は、社会福祉施設等及び宿泊施設において、消防職員が査察を行った結果、消防法令に 適合している消防法令上優良な施設をホームページに公表し情報提供するものであり、平成30年4月 1日現在、社会福祉施設等1,253件、宿泊施設258件を公表している。

10. 自衛消防業務講習

一定規模以上の百貨店、旅館、ホテル、事務所などの防火対象物に対しては、一定の基準を満たす自衛消防組織の設置が義務付けられており、この自衛消防組織の統括管理者を育成するため、平成21年度から「自衛消防業務新規講習」を開始した。また、平成26年度から自衛消防業務講習修了者を対象とした「自衛消防業務再講習」を開始している。

平成29年度における実施回数及び修了証の交付者は新規講習が14回264人、再講習が11回121人となっている。

11. 防火対象物の使用開始等検査

消防法又は札幌市火災予防条例の規定により、百貨店、旅館、ホテル及び複合用途ビルなどの一定 規模以上の防火対象物に、火災の早期発見、初期消火、早期通報及び避難のため、消防用設備等を 設置したときは、所轄消防署長に届け出て検査を受けなければならない。なお、平成29年度中の届 出により検査を実施したものは3,998件である。

12. 消防用設備等の点検及び報告

防火対象物に設置された消防用設備等は、適切に機能するよう維持管理されなければならない。そのため、関係者はそれらの設備等を定期に点検し、その結果を報告する義務がある。なお、平成29年度中の消防用設備等点検結果報告書の受付件数は32,831件である。

指定対象物状況 (平成30年4月1日現在)										(単位	: 件)					
								東 12, 002	白石 10, 620	厚別 3,156	豊平 8, 748	清田 2, 327	南 3, 796	西 7, 732	手稲 3,547	
指	匀	官 対	象	物	計	17, 857 52, 999	3, 996	1,942	2, 211	1,850	1, 252 1, 862	1, 895 6, 767	759	1, 321	1, 725 5, 888	905
	1	劇場		映 画	館	22	6, 741 6	6, 928 1	9, 652 4	8, 664 1	1, 862	6, 767	1, 543 -	2, 375 4	5, 888 1	2, 579 -
1	^ 	181 1	,			544	30	- 78	- 72	- 51	- 46	- 54	- 50	- 72	- 43	- 40
1		公 会	堂	集会	場	1	-	-	-	1	46	-	-	-	-	48
	1	キャバ	レー・	ナイトク	ラブ	2	2	_	_	-	_	_	-	_	_	-
	口口	游	技場・	ダンスホー	ール	109	15	15	17	13	7	8	8	9	10	7
2				谷 関	連	2 12	- 12	1	_	1	_	_	_	_	_	_
_	<u>ハ</u>	特殊自	営業で	を営むた	言舗	_	-	-	-	_	_	_	_	-	_	_
	=			クスその他 提供する		19 2	5 1	_	2	1	3	2	3 -	_	_	3
	1	待 合		料 理	店	1	1	-	-	-	_	-	-	-	-	-
3 -		飲	1	篗	店	850	237	115	94	84	43	64	- 58	- 45	63	47
	l				/LI	227 972	93 141	26 108	31 156	10 108	8 65	17 90	8 82	13 49	13 83	8 90
4	百	貨 店	• 7	ーケッ		696	101	97	124	71	28	75	32	34	89	45
_	1	旅館	•	ホテ	ル	227 52	97 12	16 6	5 2	8 1	4	10 5	5 3	63 18	10 3	9 2
5 <	口	共 同	住 宅	寄宿	音	5, 219	1, 124	431	595	535	531	740	117	376	552	218
	1	病院	: .	診療	所	37, 850 331	4, 347 52	5, 043 41	6, 852 45	6, 099 30	1, 395 23	5, 416 32	1, 007 21	1, 720 24	4, 173 35	1, 798 28
						382 489	40 45	72 58	46 66	30 54	24 35	41 55	28 40	25 63	43 39	33 34
<	口			祉施設;		36	0	5	13	1	2	0	2	6	4	3
6	ハ	老人児更	見童福 生	祉施設》 施	(2) 設	615 559	46 46	97 90	92 71	74 52	39 28	53 56	32 46	44 45	93 77	45 48
	=			別支援等		125	11	20	10	8	11	15	10	12	14	14
	(3 669	- 91	- 150	- 79	- 40	- 35	- 82	- 41	1 63	2 44	- 44
7	小	• 甲•	品 杉	交各 種 学	≥ 校	21	9	3	-	-	1	4	1	1	1	1
8	図	書 餌	i	美 術	館	84	13 -	1	3 -	1	52 -	3 1	_	8 -	1 3	2 1
	1	蒸気	· *	熟 気 浴	場	13 1	11 1	-	_	-	_	1	=-	-	=	1
9	口	イロ	外の	公衆浴	〉場	39	5	6	5	3	3	6	1	2	6	2
						6 4	2 2	_	- 1	_	_	_	_	2 1	2	_
10	車	両	<i>の</i>	停車	場	54	12	8	7	7	4	7	-	2	5	2
11	神	社 •	寺『	完 · 教	会	416 95	88 19	49 14	48 13	29 10	36 2	42 11	29 6	35 6	31 11	29 3
	1	工場	•	作 業	場	294 2, 097	21 103	8 262	77 524	37 428	15 40	15 67	20 69	30 47	58 370	13 187
12		映画•	テレ	ビスタミ	ジオ	3	3	_	-	-	-	-	-	-	_	-
	((, ,	白動	古 击 15	車・駐車	- HB	3 615	2 185	1 39	84	- 55	- 46	71	- 29	38	42	- 26
13	1					230 5	73 -	21	21 5	37	11	26 -	6	13	13	9
10	D D	飛 行	機等	の格紗	」庫	2	_	_	2	_	_	_	_	_	_	-
14	倉				庫	316 2, 040	30 162	19 232	56 553	70 567	8 45	24 69	24 54	32 27	42 219	11 112
	前	各項	以外	の事業	場	1, 406	462	129	177	124	60	137	39	120	105	53
15	(,		*	3		2, 542 3, 349	600 976	286 438	397 374	350 353	102 143	237 278	85 103	137 188	244 340	104 156
16 -	1					2, 056 1, 083	425 272	299 115	256 144	230 171	70 45	272 109	70 47	127 43	222 112	85 25
			*	4		4, 026	687	460	739	769	102	463	126	149	393	138
16	か2	地	=	下	街	3 -	3	_	_	_	_	_	_	_	_	_
16	か3	準	地	下	街	1 -	1	=	-	=	-	_	-	_	-	-
17	重	要	文	化	財	19	9	8	-	_	1	-	_	_	1	_
						5 –	1 -	2	_	_	_	_	_	1	1 -	_
18		文のケー	トル以上業	上のアーケ		6	5 141	- 1 1 C	120	106	- 42	- 0 <i>c</i>	- 25	100	110	- 62
19	7/1		未		等	967	141	146	139	106	42	86	25	100	119	63

⁽注)

^{1. ※}① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の 用途に供されているもの ※④ 上記以外の複合用途防火対象物 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

指定対象物立入検査実施状況(平成29年度中)

						扣	止	物エノ	、快宜す	き 他 仏 入	元 (十)	戏29年	及甲川		(単位	: 1年)
	弟			態		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
		総		数		23, 137	4, 015	3, 399	3, 412	3, 586	1, 411	2, 068	616	1, 395	2, 359	876
指	匀	È	対	象 物	計	8, 723	2, 147	1, 116	1,009	971	672	644	362	681	747	374
	(14, 414	1,868	2, 283	2, 403	2,615	739	1, 424	254	714	1, 612	502
	1	劇	場	· 映 画	館	10	3	_	3	1	1	1	_	1	_	_
1 1						_	_	_	_	_	_	_	_		_	_
	U D	公	会 堂	· 集 会	場	227	10	39	29	20	19	16	23	37	20	14
	,					-	- 1	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	イ	キャ	バレー	ー・ナイトク	ラブ	$\frac{1}{2}$	1	1	_	1	_	_	_	_	_	_
		46 A-	E LEI	₩ \ . ¬ . Ъ		76	13	10	9	10	7	6	5	5	6	5
	口	近り	々場・	ダンスホー	ール	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
2 \	ハ	性	風	俗関	連	9	9	-	-	-	_	-	-	-	-	-
		特タカラ	朱宮 彦	業 を 営 む 5 シクスその他	占舗	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-
	=			とを提供する		13	4	_	1	1	3	_	2	_	_	2
	(1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	1	待	合	料理	店	_	_	-	_	-	_	-	_	-	_	_
3	口	飲		食	店	533	173	78	54	51	27	35	32	21	34	28
	l					118 538	50 83	13 63	17 90	7 49	3 37	7 42	4 56	8 28	6 42	3 48
4	百	貨后	F •	マーケッ	ノト	323	54	47	58	49	7	34	19	15	41	8
	1	旅	館	ホ テ	ル	211	97	13	5	7	3	9	1	62	9	5
5 <	-1	MΚ	白江	4) /	10	33	11	5	1	1	_	4	3	5	1	2
	口	共「	司 住	宅·寄宿	音舎	1, 725	411	169	165	219	279 566	174	38	100	145	25 207
	· .					8, 522 196	843 30	1, 445 18	1, 447 31	1, 577 19	566 14	1, 022 10	105 14	417 16	893 27	207 17
	1	病	院	• 診療	所	176	21	32	20	15	15	17	10	14	26	6
	口	老人	. 児 音	福祉施設	% ①	477	46	57	65	50	35	53	39	61	37	34
6						36	-	5	13	1	2	-	2	6	4	3
- 1	ハ			福祉施設		332 393	43 29	48 61	33 46	42 39	27 26	24 37	17 29	29 30	49 58	20 38
		更	生		設	59	11	4	40	3	8	2	2 <i>9</i> 5	7	8	7
	=	幼稚	重園・	特別支援生	学校	2	-	-	-	-	-	_	-	1	1	_
	را.	. m	. +	馬校 各 種 ^負	→ +六	214	37	71	19	8	12	10	4	31	12	10
7	/1,	. 4	, lu	可仅 17 1里:	F 1X	6	4	_	_	_	_	1	_	_	_	1
8	义	書	館	· 美術	館	12	5	_	_	1	2	1	_	3	-	_
	,		_	alek dan sus		1 11	10	_	_	_	_	1	_	_	1	_
9 (1	蒸	気・	熱気浴	湯	1	1	_	-	_	_	_	_	_	_	_
9 (口	1 1	71 外	の公衆浴	分場	16	3	4	1	_	1	3	1	1	2	_
		' '	<i>></i> (<i>></i> (*> // II	- <i>///</i> /	1	_	_	-	_	_	_	_	-	1	-
10	車	両	の	停 車	場	10	1	2	1	4	1	_	_	_	1	_
	-teta	÷1.	+-	. 17-5 ±41		158	26	19	21	18	13	9	6	18	17	11
11	神	社	· 寺	: 院 · 教	会	22	7	2	2	4	_	3	_	3	1	_
	1	工	場	作業	場	109	11	2	28	18	6	_	5	18	17	4
12 -) 1					773	47 2	112	176 -	175	13	13	9	20	142	66 _
	口	映画	・テ	レビスタ	ジオ	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	イ	白垂	油面目	車庫・駐車	有 但	246	74	20	36	25	29	13	8	14	17	10
	-1	□ 9	» + -	十 /中 · 对工 -	一 勿	78	27	5	5	19	7	4	1	4	4	2
13	口	飛 1	行 機	等の格組	内 庫	4 -	_	_	4	_ _	_	_	_	_	_	NETSE
						114	14	8	- 19	26	1	_	7	24	13	_
14	倉				庫	689	62	90	187	193	17	9	6	12	67	46
	前	各耳	頁以	外の事業	き 場	533	202	72	56	49	22	22	11	52	31	16
15	(- ///4	756	200	92	90	110	41	31	13	48	107	24
	イ		*	3		2, 400 1, 176	707 275	338 181	257 113	276 144	104 38	177 163	78 37	133 69	225 126	105 30
4.0	,		\ • ⁄			487	120	75	79	78	22	36	10	20	36	11
16			*	4		1, 286	229	188	227	285	3	79	16	61	132	66
		地		下	街	1	1	_	_	_	_	_	-	_	-	_
16	か2 5の					_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
16	3	準	地	上下	街	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
17	重	萝	五	文 化	財	8	-	8	-	-	-	-		_	-	-
11	里	3	< '	^ TL	94°]	3	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-
18	延	長50メ	ートル	以上のアーク	~ K	5	- 5	_	=	_	=	_	=	_	=	-
19	休			業	等	285	63	38	32	42	11	23	8	- 25	31	12
	N.			~	-11				02	14	11				01	

⁽注)

^{1. ※}① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の 用途に供されているもの ※④ 上記以外の複合用途防火対象物 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

防火管理者の選任と消防計画の届出状況(平成30年4月1日現在)

防火管理者を選任しなければならない対象物数

14,677 件

防火管理者を選任している対象物数

13,194 件 (選任率 89.9%)

消防計画を届出している対象物数

13,087 件 (届出率 89.2%)

(注) 消防法施行令第2条が適用される対象物は一の対象物として計上

防火管理·防災管理資格講習実施状況

防災管理では、一定規模以上の百貨店、旅館、ホテル、事務所などの防火対象物に防災管理者の選任を義務付けており、その養成のため、防災管理資格講習が実施されている。なお、甲種防火管理・防災管理新規講習は、1回の講習で、甲種防火管理と防災管理の両方の資格が取得できる。

平成29年度の防火管理資格修了証交付者は、甲種が2,540人、乙種が16人であり、昭和63年からの修 了証交付者総数は84,848人である。

平成29年度の防災管理資格修了証交付者は、626人であり、平成21年度からの修了証交付者総数は8,269人である。

防火管理·防災管理講習(平成29年度中)

(単位:回、人)

講習種別	講	羽首	旦	数	修了証交付者数
甲種防火管理・防災管理新規講習				6	583
甲種防火管理新規講習				17	1, 957
防災管理新規講習				2	43
乙種防火管理新規講習				1	16
甲種防火管理再講習				4	276

防火対象物定期点検報告制度該当対象物の状況 (平成30年4月1日現在)

	該当対象物	点検報告済	特例認定済
合 計	2, 092	1, 135	464
1 項イ	15	4	8
1項口	256	72	150
2項イ	_		_
2項口	95	64	7
2項ハ	6	4	_
2項ニ	7	3	_
3 項イ	_	_	_
3項口	139	75	5
4項	270	183	41
5 項イ	93	48	29
6 項イ	146	62	60
6項口	46	34	6
6 項ハ	53	29	5
6 項ニ	25	10	7
9 項イ	12	8	_
16 項イ	926	539	143
16の2項	3	_	3

各種届出状況(平成29年度中)

(単位:件)

届 出 種 別	届 出 数	届 出 種 別	届出数
炉	8	催物 開 催	60
厨 房 設 備	6	臨時客席等設置	224
温 風 暖 房 機	19	ストーブ・煙突・取付掃除業	1
ボ イ ラ ー	451	消 防 設 備 業	30
給 湯 湯 沸 設 備	102	燃 焼 器 具 製 造 業	_
乾 燥 設 備	25	燃焼器具取付・点検整備業	2
サーウーナ 設 備	2	少 量 危 険 物	1, 101
ヒートポンプ冷暖房機	52	指 定 可 燃 物	27
火花を生ずる設備	_	灯 油 販 売 取 扱 者	1
放 電 加 工 機	_	裸 火 ・ 危 険 物 使 用	417
変 電 設 備	203	法令適合通知書交付申請	50
発 電 設 備	87	防火対象物の仮使用の承認	56
蓄 電 池 設 備	85	圧縮アセチレンガス	436
ネオン管灯設備	-	受水そうの清掃	-
水素ガスを充てんする気球	_	指定洞道等設置	1
揚煙等の行為	498	使 用 開 始	576
煙火打上げ・仕掛け	214		

高層建築物等状況(平成30年4月1日現在)

(単位:棟)

	総数	31m超 45m以下	45m超 70m以下	70m超 100m以下	100m超
総数	2, 541	2, 322	166	39	14
中央	1, 306	1, 172	92	33	9
北	256	231	21	3	1
東	150	141	8	-	1
白石	168	162	5	1	-
厚別	117	106	9	1	1
豊平	258	249	9	-	-
清田	16	15	1	-	-
南	69	65	4	_	_
西	171	151	17	1	2
手稲	30	30	-	_	_

(注) 建築物の最高高さで計上

消防同意の概要

消防法第7条では、建築物の新築、増築、改築、移転、修繕、模様替、用途の変更若しくは使用につ いて許可、認可若しくは確認をする権限を有する行政庁若しくはその委任を受けた者又は建築基準法第 六条の二第一項の規定による確認を行う指定確認検査機関建築主事が許可、認可若しくは確認を行う場 合又は指定確認検査機関が確認を行う場合に、消防長又は消防署長の同意が必要である旨、定められて いる。

これは、申請建築物が消防関係法規などに適合しているかどうかチェックすることにより、火災予防 の徹底を図ろうとするものである。

平成29年中の同意件数は2,522件で前年と比較すると183件の減少となった。 行政区別の同意件数は、中央区643件、東区344件、白石区287件の順となっている。 なお、確認通知件数は5,951件である。

建築物の同意処理状況の推移(過去5年間)

<u> </u>	<u></u>	<u></u>	_	年	別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
建	築り	物同	1 意	総	数	2, 603	2, 410	2, 516	2, 705	2, 522
	令是	引表	防火	:対象	き物	2, 082	2, 002	2, 047	2, 175	2, 081
	専	用	住	宅	等	512	403	462	521	435
	危	険	物	施	設	9	5	7	9	6
確	認	通	知	総	数	6, 046	5, 356	5, 382	5, 886	5, 951
総					数	8, 649	7, 766	7, 898	8, 591	8, 473

消防同意事務処理状況(平成29年中)

															111	1 +)
		処 理	区	分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
E	申	請	種	別	計	2, 468	617	240	341	283	94	267	74	144	275	133
 荷	確	認		申	請	1, 746	308	195	268	235	72	209	56	86	222	95
Ē	計	画		通	知	185	107	7	20	5	5	9	2	20	5	5
=	許	可		申	請	146	114	4	7	0	1	8	1	8	1	2
	計	画		変	更	391	88	34	46	43	16	41	15	30	47	31
	同	意 • 7	下 同	意	別計	2, 522	643	244	344	287	94	267	77	147	275	144
	司				意	2, 522	643	244	344	287	94	267	77	147	275	144
<u></u>	(同意のうち	 5 指 遵	したも		1, 606	330	176	233	208	65	183	44	85	185	97
	<u>`</u> 不	1.4 /6. 1.2	同		意		_	_	_	_	_	_	_	_	-	-
	İ	 事	 種	別		2, 522	643	244	344	287	94	267	77	147	275	144
	- 新		1#	733	 築	2, 358	597	224	325	273	87	253	75	134	261	129
	^{17]} 増				築	— 2, 330 77	13	12	9	7	2	6	1	9	6	123
	ョ 改				—————————————————————————————————————	- ''	13	12	9	ı	2	O	1	9	O	12
							_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	移			ate	転		-	_	-	_	_	_	_	_	_	-
	用			変	更	84	33	8	10	5	4	8	1	4	8	3
	大	規模				2	_	-	-	1	1	-	_	_	_	_
	大	規模	<u>の</u>		様	1	_	_	_	1	_	_	_	_		
	防	火 対	象		別 計	2, 522	643	244	344	287	94	267	77	147	275	144
		別表の防			小計	2, 081	581	194	272	222	75	235	46	124	215	117
1 垻	<u>イ</u>				又は観覧		4	_	_	-	-	2	-	2	-	-
	ロイ	公 会 堂 キャバレー・		は	//	易	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	7					デ レ 2	_	_	_	_	_	_	_	1	_	1
2項├─	ハ	性風俗関連特					_	_	_	_	_	_	_	_		_
_	=	カラオケボッ					_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
3項—	イ	待 合・		里 店		<u>ti</u> –	-	_	_	-	-	_	-	-	-	-
3項	ロ	飲		篗		与 45	20	1	1	1	-	3	2	6	6	5
4項		百貨店・マ					152	8	27	10	3	11	6	8	6	10
5坦ト	1					也 29	18	4	_	1	-	2	-	4	-	-
	ロイ	寄宿舎・ 病院・ i		<u>又は</u> 所又		≦ 901 斤 31	160	98	110	132 5	39	153 2	12	23	132 2	42
	7	福祉施設(主に				-	8 7	2 5	3 9	э 3	2	6	1 4	4 6	4	4
6項├─	ハ	口以夕				59	7	9	10	5	5	4	3	5	7	4
	=	幼 稚 園	· 特	別支		交 5	_	3	_	_	_	2	_	_	_	_
7項		小学校・中学	校・高校	・高専	・大学・その何	<u>1</u> 35	9	4	3	-	-	3	-	5		11
8項		図書館・博	事物 館	・美術	館・その何	<u>1</u> 3	-	_	3	-	_	-	-	_	-	-
9項	1	公衆浴場のう					_	_	_	-	-	_	_	_	_	_
	口	オー以 タ		公的。皖		易	_	-	_	-	_	_	_	_		_
10 項 11 項		車両の停車場神 社・ =		<u> </u>		<u></u> 也 17	2	1 5	_	_	2	- 5	_	- 1		2
	1	工場		<u>教</u> す 作		易 46	3	4	15	5	3	2	3	5	4	2
- 12 坦 ─	i I	映画スタシ				200	_	_	-	-	-	-	_	_	-	_
197百	イ	自 動 車	車 庫	又は		易 52	22	7	3	1	1	2	-	9	3	4
	ロ	飛行機又は	1回転3				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-:
14 項		倉				72	12	6	17	7	4	3	2	11	10	_
15 項	,	前各項に					88	13	27	28	6	20	1	18	20	19
16坦 —	<u>イ</u> ロ	複合用途防火丸					50	13	21	11	4	10	8	10	14	7
16 Ø 2 3		1 以外の地		11 速 以 下		<u>り</u> 97 計 -	19 -	11	23	13	6	5 -	4	6	7	3
16 0 3 3		建築物の地階				-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		重要	文	化		· — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_
17項									_	_	_	_	_		X	_
18 項		延長 50 メ	<u>ートル</u>	以上の	アーケー	_	_	_						_	_	
18項	専	延長 50 メ	ートル	以上の 宅	アーケー 等	435	62	50	71	63	19	31	29	23	60	27
18 項	専危		住	宅			62 -	50 -	71 1	63 2	19 -	31 1	29 2	23	60 	27

⁽注) ※ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第 1 (1) 項から (4) 項まで、 (5) 項イ、 (6) 項、 (9) 項イに掲げる 防火対象物の用途に供されているもの

危険物事務の概要

消防法に定める危険物は、ガソリンや灯油など、身近に存在し日常生活に不可欠なものも多い。火災や危険物流出等の災害発生危険は危険物施設に限らず、企業から一般家庭まで多岐にわたる。危険物に係る災害の発生や被害の拡大を防ぐため、消防法及び札幌市火災予防条例に基づき、危険物の貯蔵・取扱いを行う施設や設備の構造、貯蔵取扱方法等を規制し、市民生活の安全確保に取り組んでいる。

さらに、危険物に係る火災や流出等の事故について原因調査を行い、統計を取りまとめており、同種の事故の再発を防止するための施策整備、また企業や市民の保安意識の向上を図る普及啓発活動に活用されている。

1. 危険物施設状況

(1) 行政区別施設数及び割合

本市には、平成30年4月1日現在6,178施設が存し、行政区別の施設数および割合は次表のとおりである。(割合は小数第二位を四捨五入するため、各割合の合計は必ずしも100%とならない。)

	全市	中 区	北区	東区	白 区	厚 図	豊 区	清 区	南 区	西区	手 稲 区
施 設 数 (件)	6, 178	1, 272	604	803	910	278	613	201	492	673	332
施 設 割 合(%)		20.6	9.8	13. 0	14. 7	4. 5	9. 9	3. 3	8.0	10.9	5. 4

(2) 施設の動向(増・減)

平成29年4月1日現在との比較では、屋内貯蔵所1件、移動タンク貯蔵所7件及び販売取扱所1件の増加、製造所、簡易タンク貯蔵所、屋外貯蔵所及び給油取扱所が同数、屋外タンク貯蔵所10件、屋内タンク貯蔵所18件、地下タンク貯蔵所41件及び一般取扱所21件の減少で、総体的に81件の減少となっている。

(3) 施設の許可及び検査

施設の設置又は変更を行うための許可の件数については、平成29年度は271件で、平成28年度と比較すると30件の減少となっている。工事完了後に行う完成検査については、平成29年度は271件で、平成28年度と比較すると25件の減少となっている。

また、完成検査前検査(タンクの水圧、水張検査)については、平成29年度は33件で、平成28年度と比較すると18件の増加となっている。

(4) 立入検査

消防法第16条の5の規定に基づき、施設の位置、構造及び設備の管理状況について立入検査を実施 しており、平成29年度中の立入検査件数は3,590件である。

(5) 危険物製造所等保安監督者選任状況(平成30年4月1日現在:完成検査済証交付施設)

危険物保安監督者を選任しなければならない施設

1,208施設

危険物保安監督者を選任している施設

1,191施設

危険物保安監督者の選任率

98.6%

62

(6) 危険物製造所等予防規程認可状況(平成30年4月1日現在:完成検査済証交付施設)

予防規程の認可を受けなければならない施設 470施設 予防規程の認可を受けている施設 460施設

予防規程の認可率 97.9%

2. 危険物施設等の事故発生状況

平成29年中の事故発生件数は113件で、平成28年中とは増減なしとなっており、そのうち危険物施 設の事故の内訳は、火災1件、流出23件及び破損10件の計34件であり、少量危険物施設の事故の内訳 は、火災1件及び流出78件で計79件となっている。

危険物施設からの流出の原因は、人的要因が10件、物的要因が12件及びその他要因が1件である。 流出事故の人的要因の事故内容については、給油取扱所(自家用)で給油ノズルを給油口に差し込 んだまま車両を発進させたため、給油ホースがカプラーから離脱し、ホース内の軽油が流出したもの、 移動タンク貯蔵所から屋内タンク貯蔵所へ注入量を確認せずに注入を行ったため、屋内タンク貯蔵所 から重油が流出したもの等である。物的要因としては、配管等の腐食等劣化によるものと破損による ものが多く発生している。

破損事故10件のうち8件が給油取扱所で発生しており、そのすべてが顧客等が運転操作を誤り、車 両を固定給油設備等に衝突させたもの(危険物が流出していないものに限る。)である。ほかの2件 は移動タンク貯蔵所で、交通事故により破損したものとなっている。

危険物施設の事故を総じて考察すると、給油取扱所における顧客等の運転操作の誤りにより発生す るものの比率が高くなっている。

少量危険物施設の流出の原因は、その多くがホームタンクに関連するもので、タンク本体、配管及 び附属設備の腐食、工事等作業時の損傷、ホームタンクへの過剰注入による事故などであり、ホーム タンクに関連する事故は全体の約94%を占めている。また、灯油ストーブやロードヒーティングボイ ラーなどに接続されている配管等の、ゆるみ・亀裂が原因の事故も発生している。

3. 危険物関係事務処理状況

危険物関係事務処理件数は、平成29年度は3,761件で、平成28年度と比較すると200件の減少となっ ている。

4. 危険物製造所等類·品名別許可数量

第1類は、1,790kgとなっている。

第2類は、33,420kgとなっている。

第3類の貯蔵等はない。

第4類は、約117,498klとなっている。

第5類は、260kgとなっている。

第6類は、3,640kgとなっている。

危険物施設状況(平成30年4月1日現在:完成検査済証交付施設)

												(半江	- 117
施	設	名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総		数	6, 178	1, 272	604	803	910	278	613	201	492	673	332
製	造	所	1	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_
貯	蔵	所 計	3, 539	648	374	492	581	160	269	123	306	355	231
	屋内斯	京 蔵 所	172	16	17	47	35	4	1	4	7	23	18
	屋外タン	ク貯蔵所	58	1	4	21	5	1	3	_	7	10	6
	屋内タン	ク貯蔵所	480	267	39	20	27	23	32	6	25	28	13
	地下タン	ク貯蔵所	1, 668	310	162	211	197	102	156	72	188	163	107
	簡易タン	ク貯蔵所	4	_	_	_	_	_	_	_	4	_	_
	移動タン	ク貯蔵所	1, 150	54	152	188	317	29	77	41	74	131	87
	屋外野	产 蔵 所	7	_	_	5	_	1	_	_	1	_	_
取	扱	所 計	2, 638	624	230	311	329	118	344	78	186	317	101
	給 油 取	双 扱 所	495	44	53	88	87	18	37	35	44	47	42
	(當	業用	306	34	37	55	42	14	30	20	23	30	21
	j t	らセルフ	115	10	19	19	11	7	9	10	11	10	9
	営業	用以外	189	10	16	33	45	4	7	15	21	17	21
	販 売 取	双 扱 所	18	2	_	4	8	_	1	_	_	2	1
	第	一種	5	1	_	1	2	-	_	-	_	-	1
	第	二 種	13	1	_	3	6	-	1	-	_	2	_
	移送取	故 扱 所	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	一 般 耶	双 扱 所	2, 125	578	177	219	234	100	306	43	142	268	58

危険物施設立入検査・指導実施状況(平成29年度中:立入検査実施施設数)

														(+-117	: 1十)
施	Ī	設	名		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総			娄	女	3, 590	1, 007	359	380	531	251	222	144	235	327	134
製		造		所	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
貯	葴	Ē	听	計	1, 892	477	233	171	310	151	92	75	150	144	89
屋	内	貯	蔵	所	70	18	9	13	10	3	_	_	3	6	8
屋 夕	トタ	ンク	貯 蔵	所	17	1	1	4	1	_	_	_	4	2	4
屋卢	りタ	ンク	貯 蔵	所	262	161	21	8	9	16	15	1	18	9	4
地丁	下 タ	ンク	貯 蔵	所	983	231	113	82	137	88	60	34	84	90	64
簡易	易タ	ンク	貯 蔵	所	2	_	_	_	_	_	_	_	2	_	_
侈 重	助 タ	ンク	貯 蔵	所	557	66	89	64	153	44	17	40	38	37	9
屋	外	貯	蔵	所	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	_
取	扱		所	計	1, 698	530	126	209	221	100	130	69	85	183	45
給	油	取	扱	所	376	23	33	91	62	21	18	55	29	17	27
	営	業		用	283	11	29	72	45	20	16	40	20	14	16
	営	業用	1 以	外	93	12	4	19	17	1	2	15	9	3	11
販	売	取	扱	所	6	1	_	_	1	_	3	_	_	1	_
ſ	第	_		種	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	第			種	5	_	_	_	1	_	3	_	_	1	_
移	送	取	扱	所	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	般	取	扱	所	1, 316	506	93	118	158	79	109	14	56	165	18

危険物施設等の事故発生状況(平成29年中)

(単位:件)

		総	製	屋	屋	屋	地	簡	移	屋	給	販	-	仮	無	少	占	È	危	ļ	険	物	運
					外	内	下	易	動					貯		ホ	ホ	屋	屋	地	移	左	
				内	タ	タ	タ	タ	タ	外	油	売	般	蔵	許		ム	外	内	下	動	記	
種	別		造	 貯	ン	ン	ン	ン	ン	貯	取	取	取	•	可	タ	タ	26			到	以	
1里	力リ		垣	只丁 	ク	ク	ク	ク	ク	- 只丁	月又	以	以	仮	HJ	ンク	ンク	タ	タ	タ	タ	外	
				蔵	貯	貯	貯	貯	貯	蔵	扱	 扱	- 扱	取	施	。 屋		レン	レン	レン	レン	の	
					蔵	蔵	蔵	蔵	蔵					扱		屋 外	屋内					£	
		数	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	V	設			ク	ク	ク	ク	の	搬
総	数	113	-			- 2	2	, <u> </u>	8	-	11	-	10	-	-	74	-	ā:—	_	-	_	5	1
火	災	2	-	-	_	_	_	_	-	_	1	-	i 11-		-	1	-	-	-	-	_	-	-
爆	発	,_	-	-	_	-	_	-	-	_	_	-		_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流	出	101	-	-	-	2	2	_	6	_	2	_	10	-	_	73	-	-		-	-	5	1
破	損	10	-	-	_	_	_	-	2	-	8	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-
その	り他	_	_	_	· · · · · · · ·	_	_	<u> </u>	· <u>-</u>	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

危険物施設等の事故発生状況 (過去5年間)

(単位・件)

																			(単位	1:件)	
	総	製	屋	屋	屋	地	簡	移	屋	給	販	_	仮	無	少	量	<u>.</u>	危	١	険	物	運
				外	内	下	易	動					貯		ホ	ホ	屋	屋	地	移	左	
			内	タ	タ	タ	タ	タ	外	油	売	般	蔵	許			外	内内	下	動	記	
年		造	貯	ン	ン	ン	ン	レン	貯	取	取	取	•	可	タ	タ	75	P3	1.	<u></u>	以	
+		坦	列	ク	ク	ク	ク	ク	月 月1	以	以以	以	仮	нј	レク	レク	タ	タ	タ	タ	外	
			蔵	貯	貯	貯	貯	貯	蔵	扱	扱	扱	取	施			ン	ン	1/	レン	の	
				蔵	蔵	蔵	蔵	蔵					扱		屋外	屋内					<i>4</i>	
	数	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	VY	設			ク	ク	ク	ク	の	搬
25	154	-	_	1	-	1	-	4	-	31	-	8	-		99	-	-	-	-	-	10	-
26	157	-	-	1	_	1	-	6	-	26	-	9	-		104	-	-	-	-	-	10	-
27	133	_	_	_	ĩ	í.	_	2	_	23	_	1	_	- 2	91	_	_	_	_	_	9	_
۷1	100				1	1		4		20		4		2	31						3	
28	113	-	-	-	1	1	-	5	-	24	-	8	-		71	-	-	-	-	-	1	2
29	113	-	_	_	2	2	-	8	-	11	-	10			74	-	-	_	-	_	5	1

危 険 物 関 係 事 務 処 理

	総	設	変	完	完	仮	取	試	住	軽	譲	品	廃	保
					成	/	下	験	所・	微	渡	名 •		安
		置	更	成	検	使	げ	報	氏	+2		数 量		監
製 造 所 等					查	用	•		名 •	な		•	止	督
		許	許	検	前	-	取	告	名	変	引	倍数		者選
					検	承	止	等	称変	更	渡	変更		任
	数	可	可	查	査	認	届	届	更	届	届	届	届	届
平成 28 年度総数	3, 961	100	201	296	15	79	2	96	1, 341	633	131	16	170	263
平 成 29 年 度 総 数	3, 761	82	189	271	33	82	1	64	1, 183	621	119	27	183	221
● 製 造 所	-	_	-	_	-	_	-	-	-	-	_	-	_	-
● 貯 蔵 所 計	1, 621	74	69	140	26	6	1	19	587	97	65	18	149	80
屋内貯蔵所	108	2	3	3	-	1	-	-	43	2	-	3	_	24
屋外タンク貯蔵所	70	1	_	1	3	_	-	1	17	6	-	3	12	12
屋内タンク貯蔵所	165	1	2	5	5	1	-	3	90	16	11	-	21	1
地下タンク貯蔵所	802	6	21	26	18	4	-	15	353	57	31	1	44	41
簡易タンク貯蔵所	7	-	_	_	_	_	_	-	2	_	1	_	_	2
移動タンク貯蔵所	467	64	43	105	-	_	1	-	81	16	22	11	71	_
屋外貯蔵所	2	-	_	_	_	_	-	-	1	_	_	_	1	-
● 取 扱 所 計	2, 140	8	120	131	7	76	-	45	596	524	54	9	34	141
給 油 取 扱 所	1, 181	4	75	74	4	63	-	11	190	423	12	4	5	82
(営業用	1, 004	1	66	64	4	59	-	8	157	390	10	3	3	55
営業用以外	177	3	9	10	-	4	-	3	33	33	2	1	2	27
販 売 取 扱 所	14	1	_	1	-	-	-	-	2	_	-	-	-	5
(第 一 種	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	_	1
第二種	10	-	-	-	_	-	-	-	2	-	_	-	_	4
移送取扱所	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-
一般取扱所	945	3	45	56	3	13	-	34	404	101	42	5	29	54

状 況 (平成29年度中)

保	休	再	災	危	完	着	各	そ													_
安		, ,		, L	成						平成 28	年度と									
監			害	険	検		種		施設	数数	平成 29 施 設 数										
督					查		中														
者	止	開	発	作	済証	工	間	0	平	平	29	増			製	造	所	等	-		
解			生	業	再				平 成 29	成 30 年	年度増	加									
任					交		検		年 3 月	3 月	度増減件数	率									
届	届	届	届	届	付	届	查	他	末	末 	数	%									_
221	14	5	40	152	11	8	138	29	6, 259	_	-	-	平	成		8	年	度	紿	答う	数
221	17	1	17	141	5	5	129	149	-	6, 178	△81	Δ1.3	平	成	2	9	年	度	総	8 3	数
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	•	製	Į		造			月	f
80	11	1	4	50	5	-	51	88	3, 600	3, 539	△61	Δ1.7	•	斯	2	莀	芨	所	Ť	Ē	t
24	2	1	_	_	_	_	_	-	171	172	1	△0.6		屋		内	貯	2	蔵		所
12	-	-	-	_	-	-	_	2	68	58	△10	△14. 7		屋	外	タ	ン	ク	貯	蔵	所
1	1	_	1	4	_	_	2	_	498	480	△18	△3. 6		屋	内	タ	ン	ク	貯	蔵	所
41	8	_	2	46	3	_	49	36	1, 709	1,668	△41	△2. 4		地	下	タ	ン	ク	貯	蔵	所
2	_	_	_	_	-	_	_	_	4	4	-	-		簡	易	タ	ン	ク	貯	蔵	所
-	_	_	1	_	2	_	_	50	1, 143	1, 150	7	0.6		移	動	タ	ン	ク	貯	蔵	所
_	_	_	-	-	_	-	-	-	7	7	-	-		屋		外	貯	2	蔵		所
141	6	_	13	91	_	5	78	61	2, 658	2, 638	△20	ک 0. 8	•	取	ι	扨	ጀ	所	Ť	Ē	t
82	3	-	9	53	-	3	41	43	495	495	-	_		給		油	取		扱		所
55	2	-	9	46	_	3	28	41	309	306	$\triangle 3$	△1.0				4	堂	Ì			用
27	1	_	-	7	-	-	13	2	186	189	3	1.6				, F	営 第	笔 月	刊 」	以	外
5	-	_	_	-	_	_	_	_	17	18	1	5. 9		販		売	取		扱		所
1	1_	-	_	_	_	_	_	_	4	5	1	25. 0				É	第	-	_		種
4	-	_	-	_	_	-	-	_	13	13	·	-				<u> </u>	第	-			種
_		-	_	_	-	-	_	1-1	-	-	-	-		移		送	取	!	扱		所
54	3	_	4	38	_	2	37	18	2, 146	2, 125	△21	△1.0		_		般	取	Į.	扱		所

危険物製造所等類・品名別

							貯	蔵	所		
類品	名另	製造所等	総数	製造所	計	屋内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク
	施	設	数 6,17	8 1	3, 539	172	58	480	1, 668	4	1, 150
		計	1, 79	0 –	1, 790	1, 790	_	_	_	_	_
	塩	素酸塩	類 2	.0 —	20	20	_	_	_	_	_
	過	塩 素 酸 塩	類 -		_	_	_	_	_	_	_
	無	機過酸化	物 1	0 –	10	10	_	_	_	_	_
第一	亜	塩 素 酸 塩	類 -		_	_	_	_	_	_	_
— 類	臭	素酸塩	類 -		_	_	_	_	_	_	_
$\widehat{\ker}$	硝	酸塩	類 -		_	_	_	_	_	_	_
3	ょ	う 素 酸 塩	類 -		_	_	_	_	_	_	_
	過	マンガン酸塩	類 4	.0 —	40	40	_	_	_	_	_
	重	クロム酸塩	類 4	.0 —	40	40	_	_	_	_	_
	そ	の他のも	カ 1,68	- 0	1,680	1,680	_	_	_	_	_
	含	有するも	カ -		_	_	_	_	_	_	_
		計	33, 42	.0 —	33, 420	33, 420	_	_	_	_	_
	硫	化り.	ん -		_	_	_	_	_	_	_
	赤		ん -		_	_	_	_	_	_	_
第	硫		黄 -		_	_	_	_	_	_	_
第二類	鉄		粉 -		_	_	_	_	_	_	_
$\widehat{\operatorname{kg}}$	金		粉 -		_	_	_	_	_	_	_
	マ		ム -	- -	_	_	_	_	_	_	_
	そ		カ 1,32	.0 —	1, 320	1, 320	_	_	_	_	_
	含		の -	- -	_	_	_	_	_	_	_
	引		海 32, 10	0 –	32, 100	32, 100	_	_	_	_	_
		計	-		_	_	_	_	_	_	_
	カ		ム -		_	_	_	_	_	_	_
	ナ		ム -		_	_	_	_	_	_	_
		ルキルアルミニウ			_	_	_	_	_	_	_
第			ے ر		_	_	_	_	_	_	_
第三類	黄		د ا سا			_	_	_	_	_	_
kg			等 -		_	_	_	_	_	_	_
кg			物 - ,,		_	_	_	_	_	_	_
	金		物 - ,,		_	_	_	_	_	_	_
	金		物 -		_	_	_	_	_	_	_
		ルシウム炭化物			_	_	_	_	_	_	_
	そ		カ -		_	_	_	_	_	_	_
	含	有するも	カ -								

許 可 数 量 (1) (平成30年4月1日現在)

					取				 所			集正ソ	生言丘松口	ıı				
	,,	I	j	給		油	販		売		4.0	羖顶	告所等別	IJ				
屋	外	計	小	計	営業用	営業用 以 外	小 計	一種	二種	移送	一般						類品	名別
	7	2, 638		495	306	189	18	5	13	_	2, 125	施		į	設		数	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_			i	計			
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	塩	素	P	骏	塩	類	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	過	塩	素	酸	塩	類	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	無	機	過	酸	化	物	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	亜	塩	素	酸	塩	類	第一
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	臭	素	Ē	骏	塩	類	類
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	硝	酉	夋	均	Ĺ	類	$\stackrel{\textstyle \bigcirc}{\mathrm{kg}}$
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	ょ	う	素	酸	塩	類	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	過	マン	ガ	ン	酸塩	類	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	重	クロ	1.	ム 酉	逡 塩	類	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	そ	Ø	他	の	£	\mathcal{O}	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	含	有	す	る	\$	0	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_			i	H			
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	硫	1	Ł	Ų)	λ	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	赤			り		λ	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	硫					黄	第
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	鉄					粉	第二類
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	金		J	属		粉	kg
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	マ	グ	ネ	シ	ウ	ム	ns
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	そ	Ø	他	の	t	\mathcal{O}	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	含	有	す	る	4	0)	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	引	火	4	性	固	体	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_			i	計			
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	力	j	J	Ţ	ウ	ム	
	_	_		_	_	_	_	_	-	_	_	ナ	1		IJ	ウ	ム	
	_	_			_	_	_	_	_	_	_	ア	ルキル	レア	ル	ミニウ	7 ム	
	,—,	_		_	_	_	_	_	_	_	_	ア	ルキ	ル	IJ	チゥ	ム	<i>[</i>
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	黄			り		ん	第三類
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	ア	ルカ	b	リ <u> </u>	仓 属	等	類 (
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	有	機 🔞	è)	属(上 合	物	kg
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	金	属	D 7	水	ト 化	物	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	金	属の	0	b A	し化	物	
	-	_		_	_	_	_		_	_	_	カ	ルシ	ウ、	ム 炭	化 物	等	
	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	そ	Ø	他	の	t	Ø	
	_			_								含	有	す	る	ŧ	の	

危険物製造所等類・品名別

	Harry					貯	蔵	所		
類品	製造所等別 名別	総数	製造所	計	屋内	 屋 外 タンク	屋 内 タンク	地下タンク	簡易タンク	移 動 タンク
	施設数	6, 178	1	3, 539	172	58	480	1, 668	4	1, 150
第四	計	117, 498, 378	12, 000	65, 065, 864	5, 056, 591	6, 868, 318	4, 631, 971	40, 489, 836	2, 659	7, 713, 609
類	特殊引火物	5, 827	_	5, 827	5, 827	_	_	_	_	_
$\widehat{\ell}$	第一石油類	16, 859, 736	_	4, 177, 860	1, 228, 042	650, 034	_	144, 600	2, 164	2, 153, 020
	うち水溶性	48, 628	_	48, 028	48, 028	_	_	_	_	_
	アルコール類	1, 337, 159	12,000	1, 292, 018	154, 268	1, 072, 250	_	38,000	_	27, 500
	第二石油類	70, 119, 225	_	33, 320, 913	1, 114, 214	1, 292, 000	391, 231	25, 419, 564	495	4, 981, 169
	うち水溶性	103, 788	_	102, 628	102, 628	_	_	_	_	_
	第三石油類	27, 342, 615	_	24, 666, 181	1, 211, 775	3, 838, 034	4, 238, 040	14, 763, 672	_	497, 220
	うち水溶性	264, 534	_	263, 534	259, 934	_	_	_	_	_
	第四石油類	1, 831, 336	_	1,601,085	1, 340, 485	16,000	2, 700	124, 000	_	54, 700
- hoho	動植物油類	2, 480	_	1, 980	1, 980	_	_	_	_	_
第五類	計	260	_	10	10	_	_	_	_	_
$\overline{}$	有機過酸化物	260	_	10	10	_	_	_	_	_
kg	硝酸エステル類	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ニトロ化合物	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ニトロソ化合物	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	アゾ化合物	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ジアゾ化合物	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ヒドラジンの誘導体	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ヒドロキシルアミン	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ヒドロキシルアミン塩類	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他のもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	含有するもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_
第六類	計	3, 640	_	3, 640	3, 640	_	_	_	_	_
類(過塩素酸	300	_	300	300	_	_	_	_	_
$\widehat{\overline{\mathrm{kg}}}$	過酸化水素	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	硝酸	3, 340	_	3, 340	3, 340	_	_	_	_	_
	その他のもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	含有するもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_

許 可 数 量 (2) (平成30年4月1日現在)

			取		扱	所							
		給		油	販		売			製造所等	剝	/	•
屋 外	計	小 計	営業用	営業用 以 外	小 計	一種	二種	移送	一般		*	須品	名別
7	2, 638	495	306	189	18	5	13	_	2, 125	施	没	数	
302, 880	52, 420, 514	28, 341, 293	23, 577, 373	4, 763, 920	263, 366	40, 680	222, 686	0	23, 815, 855	Ī	it		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	特殊	引火	物	
_	12, 681, 876	12, 399, 790	12, 068, 734	331, 056	75, 569	13, 160	62, 409	_	206, 517	第一章	石 油	類	
_	600	_	_	_	600	600	_	_	_	うち	水溶	性	
_	33, 141	_	_	_	1,460	1,060	400	_	31,681	アルコ	ール	類	第四類
122, 240	36, 798, 312	15, 422, 203	10, 989, 939	4, 432, 264	161, 037	21, 560	139, 477	_	21, 215, 072	第二章	石 油	類	
_	1, 160	_	_	_	160	160	_	_	1,000	うち	水溶	性	$\widehat{\ell}$
117, 440	2, 676, 434	517, 340	516, 740	600	22, 200	1,800	20, 400	_	2, 136, 894	第三章	石 油	類	
3,600	1,000	_	_	_	600	600	_	_	400	うち	水溶	性	
63, 200	230, 251	1,960	1,960	_	2,600	2,600	_	_	225, 691	第四元	石 油	類	
0	500	_	_	_	500	500	_	_	_	動植物	勿 油	類	
_	250	_	_	_	250	_	250	_	_	į	Ħ		
_	250	_	_	_	250	_	250	_	_	有機過	酸化	物	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	硝酸工	ステル	類	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ニトロ	化合	物	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ニトロ	ソ化合	物	绺
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	アゾイ	化 合	物	第五類
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ジアゾ	化合	物	kg
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ヒドラジ	ンの誘導	算体	٠
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ヒドロキ	シルアミ	ミン	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	ヒドロキシ	ルアミン	塩類	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	その他	のも	0	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	含有す	るも	の	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	Ī	it		
_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	過塩	素	酸	hoh-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	過 酸 1	'比 水	素	第六類
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	硝		酸	親 (kg
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	その他	のも	の	116
_	_	_	_	_	_	_		_	_	含有す			

防火協力団体

札幌防火委員会連合会(各区防火委員会)

1. 設 立

昭和40年4月16日、市内各地区に協議会として発足した。

その後、政令指定都市への移行に伴い、実践活動の強化を図るため、各区の連合町内会等を加入団体として区防火委員会となり、各委員相互の連絡協議を図るため、昭和49年4月4日札幌防火委員会連合会が設立された。

2. 目 的

区内の連合町内会及び各区の防火委員会と連絡協調し、地域住民の自主的な災害予防活動の実施と 防火防災思想の普及啓発を図り、もって地域住民の安心安全に資することを目的としている。

3. 組 織

各区の防火委員会をもって連合会を組織し、各区内の連合町内会等をもって防火委員会を組織している。

1連合会、10区防火委員会、2,045委員

4. 事 業

- (1) 地域と連携した防火防災思想の普及啓発活動に関すること。
- (2) 火災、地震等の災害時において、主体的な消火・応急救護・人命救助を行うことができるように なるための平常時における訓練・研修の実施に関すること。
- (3) 放火防止対策のための地域と連携した活動に関すること。
- (4) 防火及び防災について、消防機関との連絡協調に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成のために必要なこと。

各区少年消防クラブ協議会

1. 設 立

平成元年11月、市内各区に協議会が発足した。

2. 目 的

区内の各少年消防クラブと連絡協調し、活動に必要な指導育成を行うとともに相互の親睦を図り、 もって消防クラブの発展に資することを目的としている。

3. 組 織

区内の各少年消防クラブの指導者をもって組織している。

10区少年消防クラブ協議会、少年消防クラブ49クラブ、クラブ員数832人、指導者数309人

4. 事 業

- (1) 各少年消防クラブとの連絡協調に関すること。
- (2) 少年消防クラブ運営指導の研究に関すること。
- (3) 少年消防クラブの活動に必要な指導、助言に関すること。
- (4) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

札幌防火管理者協会

1. 設 寸

昭和39年3月に防火管理者連絡協議会として発足し、各区防火管理者協議会相互の連絡協調を図る ため、昭和45年4月に札幌防火管理者連絡協議会連合会が設立された。

その後、政令指定都市への移行に伴い7協議会となり、昭和54年に札幌防火管理者協議会連合会へ と改称、さらに平成元年及び平成9年の分区に伴いそれぞれ2協議会、1協議会が設立され、1連合会10 協議会となった。

最初の組織発足から50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業 展開を行っていく必要性から、各区防火管理者協議会及び札幌防火管理者協議会連合会を統合再編し、 平成28年5月24日の設立総会をもって、現在の札幌防火管理者協会が設立された。

2. 目

各事業所における防火管理体制の推進を図るため、消防法令を遵守し、会員自らが防火管理に関す る知識及び技術の向上に努めるとともに、積極的に防火防災思想の普及啓発及び地域社会への貢献を 行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 絹

本会の趣旨に賛同する防火対象物の防火管理者等により組織し、2,620会員によって組織している。

4. 事

「コンプライアンスの推進と安全安心向上に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自 らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、防火管理技能講 習会、救命講習会及び実務講習会などの研修会や自主防火キャンペーン、青少年育成事業や地域の防 火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開すると ともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各 防火対象物における防火管理体制の充実強化を図っている。

札幌危険物安全協会

1. 設 寸

昭和40年に危険物取扱主任者連絡協議会(2協議会)として発足し、昭和47年の政令指定都市への移 行に伴い、危険物安全協議会と改称した。(7協議会)

その後、平成元年の分区に伴い9協議会となり、各区協議会相互の連絡協調を図る必要から、平成4 年に札幌危険物安全協議会連合会を設立。そして、平成9年の分区に伴い10協議会となった。

最初の組織発足から、平成27年で50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に 相応した事業展開を行っていく必要性から、各区危険物安全協議会及び札幌危険物安全協議会連合会 を統合再編し、平成28年4月27日の設立総会をもって、現在の札幌危険物安全協会が設立された。

2. 目 的

危険物施設における消防法令の遵守と保安の確保を図るため、会員自らが危険物施設の健全化及び 危険物に関する知識の向上に努めるとともに、積極的に危険物に関する普及啓発及び地域社会への貢 献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 絹 織

各区内の危険物の製造所、貯蔵所及び取扱所の経営者若しくは本会の趣旨に賛同する事業所をもって組織し、正会員1,045会員及び賛助会員17会員の計1,062会員をもって組織している。

4. 事 業

「コンプライアンスの推進と保安確保に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、危険物安全週間保安研修会、救命講習会及び移動タンク貯蔵所の一斉点検などの研修会等や市民街頭啓発イベント、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各危険物施設における保安体制の充実強化を図っている。

札幌石油燃焼器具整備業協議会

1. 設 立

昭和49年3月26日に設立された。

2. 目 的

石油燃焼機器の点検整備等の技術向上及び石油燃焼機器に起因する災害の予防並びに市民の安全 を確保するため、防火思想の普及啓発に努めるとともに会員相互の親睦を図り、事業の発展と社会の 福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 組 織

札幌市火災予防条例に基づく石油燃焼機器の分解整備、修理補修、保守管理及び設置に関する熟練者を擁して、点検整備等の業務を行っている事業所及びこれから事業所を開設しようとする者をもって組織する。

一般会員96、賛助会員4

4. 事 業

- (1) 点検整備等の技術向上についての研修会並びに講習会の開催に関する事項
- (2) 点検整備等についての技術的な助言に関する事項
- (3) 防火思想の普及宣伝に関する事項
- (4) 防火について、消防機関並びに関係諸団体との連絡協調に関する事項
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事項

ガ ス ・ 火 薬

ガス・火薬事務の概要

高圧ガス及び液化石油ガスに関する事務は、高圧ガスについては、 高圧ガス保安法(以下「高圧法」という。)に基づき、高圧ガスの有する危険性による災害事故を防止するため、高圧ガスの製造から貯蔵、販売、輸入、移動その他の取扱いに関して規制を行っている。液化石油ガスについては、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下「液石法」という。)に基づき、災害事故を防止するため、液化石油ガス販売事業者に対し、一般消費者等への液化石油ガスの販売方法、液化石油ガス器具等の製造、販売等の規制を行っている。また、ガス事業法に基づき、都市ガス用品販売事業者への規制事務を行っている。

火薬類に関する事務は、火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費その他取扱いについて規制を行っている。

平成29年度中における事務概要については、次のとおりである。

1. 事 業 者 状 況

本市には、平成30年4月1日現在2,604のガス関係事業者があり、内訳は高圧ガス関係1,881事業者、 液化石油ガス関係723事業者となっている。

火薬類関係事業者は58事業所となっている。

2. 各種申請・届出状況

ガス関係の各種申請・届出総数は1,127件で、高圧法関係403件、液石法関係724件となっている。 うち、製造施設及び貯蔵所の設置、変更の許可申請、液化石油ガスの販売事業の登録、保安機関の認 定申請等の許可申請関係は37件であった。

火薬類関係の各種申請・届出総数は192件となっている。うち、火薬類消費許可申請、火薬類譲渡 許可申請書等の許可申請関係は81件であった。

3. 各種検査状況

ガス関係の製造施設等の設置、変更許可に伴う完成検査は11件、一定規模以上の事業所に対して行う保安検査は31件であった。また、事業所における安全対策等を定期的に監督・指導するための立入 検査は735件となっている。

火薬類関係の火薬庫の保安検査は9件であった。また、事業所における立入検査は27件となっている。

4. 事 故 発 生 状 況

平成29年中における高圧法第63条第1項に係る事故は16件発生しており、高圧法関係10件、液石法関係6件で、平成28年中と比較して全体件数は6件の減少となった。

事故の内訳は、高圧法関係が火災2件、噴出・漏えい4件、容器の喪失・盗難4件で、液石法関係が漏えい5件、漏えい爆発・火災1件であった。

火薬類取締法第46条に係る事故は3件発生した。いずれも、がん具煙火の消費中に発生した事故であった。

ガス関係事業状況(平成30年4月1日現在)

事業区分	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西西	手稲
総数	2, 604	641	331	335	328	89	243	118	126	271	122
高圧ガス関係 計	1, 881	525	210	228	231	79	167	84	80	192	85
第一種製造者	81	18	6	8	14	1	9	7	3	15	-
第二種製造者	814	240	92	78	68	44	82	44	45	72	49
高圧ガス販売業者	790	221	98	116	129	27	61	26	23	69	20
第一種貯蔵所	21	5	1	2	2	1	4	2	-	2	2
第二種貯蔵所	95	23	11	13	9	3	7	1	5	15	8
特定高圧ガス消費者	48	9	2	4	4	2	3	2	3	13	6
容器検査所	32	9	-	7	5	1	1	2	1	6	-
液化石油ガス関係 計	723	116	121	107	97	10	76	34	46	79	37
液化石油ガス販売事業者	153	28	25	22	19	1	18	5	11	16	8
保 安 機 関	162	29	26	24	22	1	17	6	11	18	8
充てん事業者	9	1	_	_	4	1	-	1	_	2	=
特定液化石油ガス設備工事事業者	399	58	70	61	52	7	41	22	24	43	21

ガス関係申請・届出状況 (平成29年度中)

		総数	高圧装関係		液石法関係	
4//	*-			400	液石法関係	704
総	数	1, 127		403		724
		0.7		00		47
許可関係	計	37		20		17
			高圧ガス製造許可申請書	1	液化石油ガス販売事業登録申請書	-
			高圧ガス製造施設等変更許可申請書	10	保安機関認定申請書	1
			第一種貯蔵所設置許可申請書	1	保安機関認定更新申請書	9
			第一種貯蔵所位置等変更許可申請書	_	一般消費者等の数の増加認可申請書	1
			容器検査所登録申請書	_	保安業務規程認可申請書	1
			容器検査所登録更新申請書	7	保安業務規程変更認可申請書	4
			高圧ガスの種類又は圧力変更申請書	1	液化石油ガス販売事業者認定申請書	_
					貯蔵施設等設置許可申請書	_
					貯蔵施設等変更許可申請書 充てん設備許可申請	-
					九くん設備計り中間 充てん設備変更許可申請書	1
					九くん設備変更計り申請音	_
検査関係	計	42		32		10
汉且因从	п	12	製造施設完成検査申請書	9	 貯蔵施設等完成検査申請書	-
			第一種貯蔵所完成検査申請書	1	充てん設備完成検査申請書	1
			保安検査申請書	22	元でん設備保安検査申請書	9
						_
届出関係	計	1, 048		351		697
			高圧ガス製造事業届書	13	液化石油ガス販売事業登録簿謄本	
			第一種製造事業承継届書	2	交付(閲覧)請求書	-
			第二種製造事業承継届書	_	登録行政庁変更届書	-
			高圧ガス製造施設軽微変更届書	30	液化石油ガス販売所等変更届書	139
			高圧ガス製造施設等変更届書	9	液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	_
			第一種貯蔵所承継届書	2	液化石油ガス販売事業承継届書(乙)	_
			第二種貯蔵所設置届書	5	業務主任者等選任(解任)届書	45
			第一種貯蔵所軽微変更届書	_	液化石油ガス販売事業廃止届	3
			第二種貯蔵所位置等変更届書	2	一般消費者等の数の減少届書	1
			高圧ガス販売事業届書	83	認定行政庁変更届書	- 1.4
			高圧ガス販売事業承継届書	4	保安機関変更届書	14
			販売に係る高圧ガスの種類変更届書	7	保安機関承継届書(甲)	_
			高圧ガス製造開始届書 高圧ガス製造廃止届書	- 15	保安機関承継届書(乙) 保安業務廃止届書	3
			同圧ルへ製造廃止価音 貯蔵所廃止届書	3		3
			高圧ガス販売事業廃止届書	16	貯蔵施設等変更届書	1
			特定高圧ガス消費届書	2	貯蔵施設等完成検査受検届書	_
			特定高圧ガス消費者承継届書	_	貯蔵施設等完成検査報告書	_
			特定高圧ガス消費施設等変更届書	2	充てん設備変更届書	16
			特定高圧ガス消費廃止届書	_	充てん設備完成検査受検届書	_
			危害予防規程届書	3	充てん設備完成検査結果報告書	_
			高圧ガス保安統括者届書	5	充てん設備保安検査受検届書	18
			高圧ガス保安技術管理者等届書	11	充てん設備保安検査結果報告書	18
			高圧ガス販売主任者届書	54	液化石油ガス設備工事届書	40
			特定高圧ガス取扱主任者届書	10	特定液化石油ガス設備工事事業開始届書	7
			高圧ガス保安統括者代理者届書	3	特定液化石油ガス設備工事事業変更届書	141
			高圧ガス製造休止届書	_	特定液化石油ガス設備工事事業廃止届書	6
			高圧ガス保安協会保安検査受験届書	6	是正計画(報告)書	_
			指定保安機関保安検査受験届書	17	液化石油ガス販売事業報告	112
			保安検査結果報告書	21	保安業務実施状況報告	124
			事故届書	15	充てん事業報告	8
			冷凍保安責任者届書	1	その他	1
			冷凍保安責任者代理者届書	1		
			検査主任者届書	4		
			容器検査所廃止届書	1		
			その他	4		

ガス関係立入検査実施状況 (平成29年度中)

(単位:件)

	総			高	圧差	去 関	係			袑	友 石	法	関係	Ę.	ガス用	品•器具	、等関係
		小	第	第	高	第	第	特	容	小	液	保	充	特	小	都	液
事 業 区 分			一種製造	二種製造	圧ガス販売業	一種貯蔵	二種貯蔵	定高圧ガス消費	器検査		化石油ガス販売事業	安機	てん事業	特定液化石油ガス設備工事事業者		市ガス用品の販売事業	化石油ガス器具等の販売事業者
	数	計	者	者	者	所	所	者	所	計	者	関	者	者	計	者	者
実施 件数	735	550	19	212	281	5	14	12	7	144	48	49	2	45	41	2	39

ガス関係事故発生状況 (平成29年中)

	総		盲	5 圧	法	関	係				液石	法员	图 係		
		小	爆	火	噴	破	喪	そ	小	漏	漏えい	・爆発	漏	中	そ
					出	裂	失				漏	漏え	え	毒	
事業区分					•			の		え	え	へ い 爆	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		の
					漏	破	盗				V)	発	火	酸	
	ster				え						爆	火			
	数	計	発	災	い	壊	難	他	計	V)	発	災	災	欠	他
事故発生件数(件)	16	10	-	2	4	-	4	-	6	5	_	1	-	-	_
人的被害(名)	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
死 者	_	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_	-
重傷者	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_
軽 傷 者	1	_	-	1	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	-

火薬関係事業状況(平成30年4月1日現在)

														(-1-1-	<u> 11 / </u>
	事 業	区	分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総			娄	女	58	18	3	11	2	1	1	_	15	5	2
火	薬 類	製	造	所	-	_	_	_	_	-	_	_	-	-	-
火	薬 類	販	売	所	9	4	1	2	1	-	-	-	1	-	-
競!	技用紙	雷管	販売	所	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	一級	火	薬	庫	16	4	_	-	_	_	_	_	10	2	_
	二級	火	薬	庫	_	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_
火	三級	火	薬	庫	2	_	_	_	-	-	_	-	2	-	-
薬庫	実 包	火	薬	庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
/	煙火	火	薬	庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その	他ッ	と 薬	庫	-	_	_	-	-	-	-	-	-	_	_
	火薬類	販売	5所関	[係	7	3	1	3	_	_	-	-	-	-	-
火枣	委	£	貯	蔵	-	_	_	_	-	-	-	-	-	-	-
楽庫 外	土	卞	関	係	-	_	_	-	-	-	-	-	-	_	_
火薬庫外貯蔵場所	がん	具月	月煙	火	1	1	_	-	-	_	-	-	_	-	-
栃所	法令に	基づ	く消犯	費者	21	5	1	5	1	1	1	-	2	3	2
	そ	の		他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_

火薬関係申請・届出状況(平成29年度中)

	-				火薬類取締法関係	
総		娄	t			192
許	可	関	係	計		81
					火薬類譲渡許可申請書	8
					火薬類譲受許可申請書	4
					火薬類消費許可申請書	46
					火薬類譲受・消費許可申請書	12
					保安教育計画(変更)認可申請書	11
検	査	関	係	計		9
					保安検査申請書	9
届	出	関	係	計		102
					火薬類製造施設(火薬庫)軽微変更届	1
					火薬庫外貯蔵場所指示願	11
					火薬庫外貯蔵場所廃止届	7
					火薬類製造(取扱)保安責任者(代理者・副)選(解)任届	23
					火薬庫等定期自主検査計画策定(変更)届	12
					火薬庫等定期自主検査報告書	15
					火薬類販売年報報告書	9
					火薬類販売営業許可申請書等記載事項変更報告書	2
					火薬庫所有(占有)者年報報告書	10
					火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更報告書	2
					火薬類消費許可申請書等記載事項変更届	1
					火薬類消費年報報告書	8
					申請等取下書	1
					その他	-

火薬関係立入検査実施状況(平成29年度中)

(単位:件)

						火薬	類取締法	関係			
		総	製	販	消	消		火		貯.	火
			造	売	費,	7				蔵	薬
			者	業	- 場ので 場ので	費		薬		場。	庫
事	業		及	者	所	者		庫		 新:	外
区	分		び	及 び	煙	煙	製	販	消	販	消
			製	販販		火	造	売	費	 売	費
		数	造	売		以	業	<i>)</i> L	Į Į	業	只
			所	所	火	外	者	業	者	者	者
	施 数	27	ī	7	12	7	-	-	_	1	_

火薬関係事故発生状況(平成29年中)

	総	総 製造中			消費中			運搬中			貯蔵中			廃棄中			がんろう中			その他		
事業区分		産	煙	が	産	煙	が	産	煙	が	産	煙	が	産	煙	が	産	煙	が	産	煙	が
		業		ん	業		ん	業		ん	業		ん	業		ん	業		ん	業		ん
				具			具			具			具			具			具			具
		火		煙	火		煙	火		煙	火		煙	火		煙	火		煙	火		煙
	数	薬	火	火	薬	火	火	薬	火	火	薬	火	火	薬	火	火	薬	火	火	薬	火	火
事故発生 件数(件)	3	_	_	-	_	_	3	-	A.		_			-	_	_	. =	_		o 	-	_
人的被害(名)	_	_	_	_	-	-	_	-	-	_		_	_		_		_	_	_	_	-	_
死 者	_	:-	-	_					_	-	-	_	_	-	_	_	_	_	_	_	-	-
重傷者	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	_	-	-	-	-	-
軽傷者	2	_	_	-	_	_	2	_	_	_			-	_	_	: : <u>-</u>	_	_	_	_	-	